

の向上を目指し更にモ
デル地区、大佐田公民
館の活動を促進し、社
会教育の実を挙げるべ
く努力したい。

四、学校教育の実を
挙げるため、教員の優
遇を図り、優秀教員の
確保と、長期留任によ
り学校教育の効果を今
一度力点を置きたいと
考えます。

四、町商工会の育成
については、小さい事
柄とは思いますが「タ
バコは町内で……」と
併せて、「お買物は
町内で」を、長く、今
後、更に進めたい。

第三の住民生活の基
盤を目指して。

一、継続してまいり
ました漁港、港湾整備
の事業は引き続き行い
漁民の生活の安定、海
上交通の基盤整備を行
い、更に国道一九七号
線三崎〜八幡浜間の本
格改良工事の促進と相
まって、愛媛の西の玄
関口としての三崎港整
備の青写真を描き、
本州、四国、九州を結
ぶ広域交通体系の整備
のための施策を推進す
ると共に、県道の延長
拡幅並びに舗装等によ
り整備を進め、更に町
内の交通体系の確立を
図りつつ、交通安全事
故防止への配慮をす
る。

時代への突入に伴う沿
岸漁業の再発見をする
時でありたい。幸いに
して、我が三崎町は、
県内でも有数の好漁場
を有し、この恵まれた
自然を更に有効適切に
その活用の方途をさぐ
る学校教育の発展に今
一度力点を置きたいと
考えます。

三、更に、農協、
漁協と横の連携の重要
性の認識の上に立ち益
々、その交流を深め三
者相たずさえて、郷土
三崎町の向上を目指し
たく、特に、二〇〇カ
イリ漁業専管水域設定

正する条例
主な改正点は町の各
種委員の報酬を平均
六・九％引上げた。

三崎町特別職の職員
の給与に関する条例の
一部を改正する条例
主な改正点は、町三
役(町長、助役、収入
役)の給料を平均六・
六％引上げた。

三崎町国民年金印紙
購入基金条例の一部を
改正する条例
主な改正点は、国民
年金印紙購入基金の増
額を行ない印紙購入の
円滑化をはかる。

三崎町廃棄物の処理
及び清掃に関する条例
の一部を改正する条例
主な改正点は、し尿
処理手数料の引上げを
行った。

三崎町建設審議会を
廃止した。
三崎町建設審議会を
廃止した。

三崎町建設審議会を
廃止した。
三崎町建設審議会を
廃止した。

三崎町建設審議会を
廃止した。
三崎町建設審議会を
廃止した。

三崎町印鑑条例の一
部を改正する条例
主な改正点は、現在
行っている直接証明方
式(手書き)の印鑑証
明を間接証明方式(複
写)に切り替えるため
の条例の整備を行っ
た。(実施十月一日)

三崎町納税貯蓄組合
補助条例の一部を改正
する条例
主な改正点は、納税
貯蓄組合に補助してい
る徴税令書の配布手
料の引上げを行った。

三崎町建設審議会を
廃止した。
三崎町建設審議会を
廃止した。

三崎町建設審議会を
廃止した。
三崎町建設審議会を
廃止した。

三崎町建設審議会を
廃止した。
三崎町建設審議会を
廃止した。

町一般会計補正予算
(第六号) 今回の補正
内容は、災害復旧費の
決定に伴う補正及び初
奨退職者の特別退職手
当等を中心に補正し
た。

昭和五十一年度三崎
町国民健康保険特別会
計補正予算(第四号)今
回の補正内容は、事業
勘定では、療養給付費
の減額に伴う国庫支出
金の減額、申診療赤字
補てんに対する国庫補
助を中心とした補正、
施設(診療所)勘定にお
いては、各診療所の診
療報酬の減額補正を中
心とした補正を行っ
た。

昭和五十一年度三崎
町簡易水道事業会計補
正予算(第三号)
今回の補正内容は、
寒害による水道施設を
中心とした災害復旧工
事費の補正を行った。

昭和五十一年度三崎
町一般会計補正予算
の内容は、地方
交付税等一般財源の伸
びが期待できないため
一般行政経費を極力抑
制し、義務的経費を中
心とした骨格予算で
あります。(内容別記
のとおり)

昭和五十一年度三崎
町国民健康保険特別会
計予算。
予算内容は、保険給
付費の支出見込み、事
業運営に要する経費及
び保健活動に要する経
費を中心とした予算。
一方施設勘定において
は、運営費を中心とし
た予算であります。(内
容別記のとおり)

三崎町建設審議会を
廃止した。
三崎町建設審議会を
廃止した。

三崎町建設審議会を
廃止した。
三崎町建設審議会を
廃止した。

三崎町建設審議会を
廃止した。
三崎町建設審議会を
廃止した。

三崎町建設審議会を
廃止した。
三崎町建設審議会を
廃止した。

三崎町建設審議会を
廃止した。
三崎町建設審議会を
廃止した。

極に達しており、誠に
憂慮にたえない。
よって国・県におい
ては、被害農家の再生
と生活の安定をはか
るため、三崎町におけ
る被害の実情を十分認
識し、激甚災害法、天
災融資法の早期発動、
被害農家に対する救済
援助等所要の緊急対策
をすみやかに実施する
よう強く要望する。
昭和52年3月10日
三崎町議会

選挙管理委員決
まる
選挙管理委員の任期
満了にともなう選挙が
先の町議会定例会にお
いて行われ、次の四氏
が選挙管理委員に当選
され、向う四年間委員
として町の選挙を管理
することになりました。

委員長 三浦孝敬氏(三
崎)
委員 長代 行山本才氏
(佐田)
委員 宇都宮良之氏(松
津)
委員 福島三郎氏(二名
津)

1. 歳入歳出予算事項別明細書

(1) 総括(事業勘定)

款	本年度		比較	前年度		比較
	予算額	前年度		予算額	前年度	
1. 国民健康保険料	64,992	60,353	4,639	2	10	△
4. 使用料	215,437	210,023	5,414	775	774	△
5. 国庫支	3,928	3,317	611	1	1	△
7. 国庫繰入金	15,000	18,830	3,830	420	400	△
10. 繰上						
11. 諸						
歳入合計	299,780	293,708	6,072			

(歳出)

款	本年度		比較	前年度		比較
	予算額	前年度		予算額	前年度	
1. 総務費	18,420	17,037	1,383	6,091	2,319	10,010
2. 保険給付	262,557	259,542	3,015	206,873	555,679	
3. 施設	9,983	9,049	934	2,473	1,611	5,899
4. 基金	100	100	0			100
5. 積立債	300	300	0			300
6. 諸	20	10	10			20
7. 予	8,400	7,670	730			8,400
歳出合計	299,780	293,708	6,072	215,437	3,935	80,408

1. 歳入歳出予算事項別明細書

(1) 総括(歳入)

款	本年度		比較	前年度		比較
	予算額	前年度		予算額	前年度	
1. 町	77,007	64,595	12,412			
2. 地方譲与交付金	11,500	7,000	4,500			
3. 自動車取得税	12,500	11,500	1,000			
4. 地方交付金	545,000	546,000	△	1,000		
5. 交通安全費	7,145	7,354	△	209		
6. 交通安全費	3,167	2,598	569			
7. 使	189,531	309,218	△	119,687		
8. 国庫支	58,044	222,495	△	164,451		
9. 国庫支	36	18	18			
10. 分	1	1	0			
11. 繰上	7,476	6,596	880			
12. 繰上	22,600	14,200	8,400			
13. 繰上						
14. 繰上						
15. 町						
歳入合計	934,017	1,191,585	△	257,568		

(歳出)

款	本年度		比較	前年度		比較
	予算額	前年度		予算額	前年度	
1. 議	30,686	28,260	2,426			
2. 議	154,567	152,747	1,820			
3. 議	155,334	144,052	11,282			
4. 議	52,843	46,639	6,154			
5. 費	159,977	157,488	2,489			
6. 費	7,331	8,442	△	1,111		
7. 費	34,539	31,081	3,458			
8. 費	15,987	15,474	513			
9. 費	76,839	68,820	8,019			
10. 費	78,740	381,056	△	302,326		
11. 費	166,674	156,966	9,708			
12. 費						
13. 費						
14. 費	500	500	0			
歳出合計	934,017	1,191,585	△	257,568		

